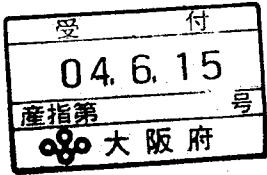


産業廃棄物処理計画書

2022年6月15日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪府柏原市片山町13番13号

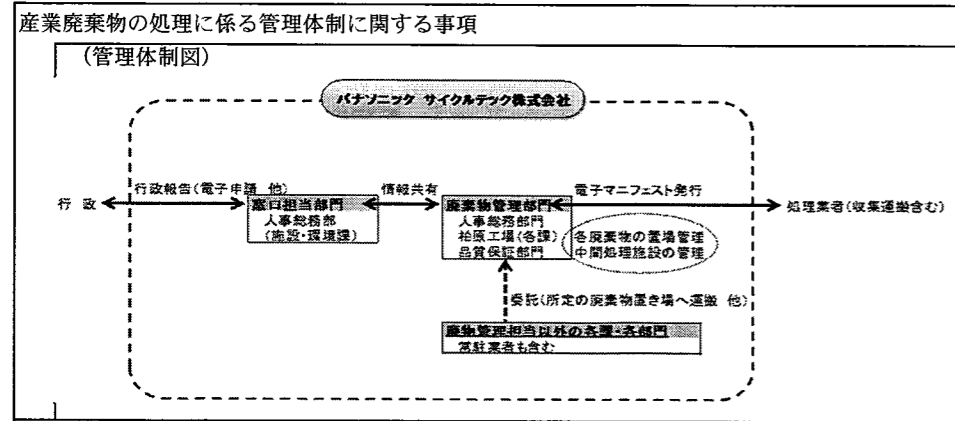
氏 名 パナソニック サイクルテック株式会社
代表取締役社長 稲毛 敏明

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-977-1601 (代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニック サイクルテック株式会社
事業場の所在地	大阪府柏原市片山町13番13号
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31:輸送用機械器具製造業
②事業の規模	40,400百万円 ※2022年3月末
③従業員数	752人 ※2022年3月末
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(2021年度)実績】		【前年度(2021年度)実績】					【前年度(2021年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥(泥状のもの)	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥(脱水前)	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	—
	排出量	5.4 t	5.22 t	33.69 t	10764.8 t	0.13 t	76.92 t	228.9 t	11.53 t	0.18 t	— t
	(これまでに実施した取組) ◆産廃置場の整理整頓 ◆分別及び有価物化の推進 ◆有価物の重量管理 ◆新設備(前処理、粉体塗装)の本格稼働										
②計画	【目標】		【目標】					【目標】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥(泥状のもの)	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥(脱水前)	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	—
	排出量	5.4 t	5.22 t	33.69 t	10764.8 t	0.13 t	76.92 t	228.9 t	11.53 t	0.18 t	— t
	(今後実施する予定の取組) ◆分別及び有価物化推進の継続 ◆有価物の重量管理継続 ◆排水処理施設の更新に伴い上水汚泥量削減の見込み(上期)										

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有機・無機汚泥及び混合汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、鉄くず、ガラスくず、廃蛍光灯(水銀含有製品含む)、乾電池は、産廃置場で分別保管・管理。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2021年度）実績】			【前年度（2021年度）実績】			【前年度（2021年度）実績】			-	
	産業廃棄物の種類	①汚泥（泥状のもの）	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥（脱水前）	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 該当なし										
②計画	【目標】			【目標】			【目標】			-	
	産業廃棄物の種類	①汚泥（泥状のもの）	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥（脱水前）	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2021年度）実績】			【前年度（2021年度）実績】			【前年度（2021年度）実績】			-	
	産業廃棄物の種類	①汚泥（泥状のもの）	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥（脱水前）	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	10742.35 t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
（これまでに実施した取組） 新設備（前処理）導入に伴い上水使用量減											
②計画	【目標】			【目標】			【目標】			-	
	産業廃棄物の種類	①汚泥（泥状のもの）	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥（脱水前）	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	10742.35 t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
（今後実施する予定の取組） 排水処理施設更新（上期）											

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2021年度）実績】			【前年度（2021年度）実績】				【前年度（2021年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥（泥状のもの）	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥（脱水前）	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) 該当なし											
②計画	【目標】			【目標】				【目標】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥（泥状のもの）	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥（脱水前）	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 予定なし											
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2021年度）実績】			【前年度（2021年度）実績】				【前年度（2021年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	①汚泥（泥状のもの）	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥（脱水前）	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	-
	全処理委託量	5.4 t	5.22 t	33.69 t	22.45 t	0.13 t	76.92 t	228.9 t	11.53 t	0.18 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.4 t	5.22 t	33.69 t	22.45 t	0.13 t	76.92 t	65.1 t	11.53 t	0.18 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	5.4 t	- t	33.69 t	22.45 t	0.13 t	76.92 t	163.8 t	11.53 t	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	65.1 t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	5.22 t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	0.18 t	- t
(これまでに実施した取組) ◆初の取引先リモート視察実施 ◆有価物、廃棄物の見える化 ◆有価物化、再資源化の継続活動											

	【目標】			【目標】			【目標】				
	産業廃棄物の種類	①汚泥（泥状のもの）	②有機性汚泥	③無機性汚泥	④上水汚泥（脱水前）	⑤廃油	⑥廃アルカリ	⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨金属くず	—
②計画	全処理委託量	5.4 t	5.22 t	33.69 t	22.45 t	0.13 t	76.92 t	228.9 t	11.53 t	0.18 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.4 t	5.22 t	33.69 t	22.45 t	0.13 t	76.92 t	65.1 t	11.53 t	0.18 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	5.4 t	— t	33.69 t	22.45 t	0.13 t	76.92 t	163.8 t	11.53 t	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	65.1 t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	5.22 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	0.18 t	— t
	(今後実施する予定の取組) ◆既存取引先の契約書見直し及び新規取引先視察と契約の推進 ◆リモート視察の拡大 ◆有価物化、再資源化の継続活動 ◆排水処理施設更新に伴う汚泥発生量の抑制										
※事務処理欄											

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【産業廃棄物発生工程】

